≪類型１様式≫

令和５年度

県出資等法人運営評価シート

法人	名　　称	公益財団法人いきいき岩手支援財団
	記入責任者職氏名	総務・公表課長　　千葉　佐久男
	提　　出　　日	令和5年5月25日
所管部局	所管部局室課等名称	保健福祉部　長寿社会課
	記入責任者職氏名	高齢福祉担当課長　小原　浩司
	提　　出　　日	令和5年6月27日

※　「Ⅳ財務」の「財務評価」については、sheet「財務評価」に基づいて算出してください。

No. 12　公益財団法人いきいき岩手支援財団

Ⅰ　法人の概要

1　基本情報

令和５年７月１日現在

法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団			所管部局 室・課等	保健福祉部 長寿社会課
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 菊池　正勝
設立年月日 （公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等）	昭和63年5月20日 （平成24年8月1日公益財団法人へ移行及び岩手県長寿社会振興財団から名称変更）	事務所の所在地	〒０２０－００１５ 岩手県盛岡市本町通三丁目19番１号		
		電話番号	０１９－６２６－０１９６		
		ＨＰアドレス	https://www.silverz.or.jp/		
資(基)本金等	3,940,161,295 円	うち県の出資等・割合	3,105,000,000 円	78.8%	
設立目的	少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する調査研究、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。				
事業内容	○少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援 ○少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発 ○高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進 ○高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援 ○岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営 ○その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				

常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB	1 名
	平均年収　※	5,686 千円	平均年齢　※	64.0 才	※令和４年度実績	
常勤職員の状況	合計	25 名	うち県派遣	0 名	うち県OB	5 名
	平均年収　※	3,290 千円	平均年齢　※	52.7 才	※令和４年度実績	

2　県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	地域包括支援センターを対象とした研修や生活支援コーディネーター養成研修等の実施
2	認知症サポーター養成講座の実施や認知症介護従事者研修等の実施
3	介護支援専門員の研修実施、外部評価や介護保険事業者情報の公表事業の実施
4	“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営

3　公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1)　他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内における介護支援専門員養成や地域包括支援センター職員向けの研修の実施、結婚相談等の実施について、事実上当法人が唯一提供できる公的サービスとなっている。

(2)　県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

少子高齢社会に対応するためには、県内各市町村や地域包括支援センター及び医療福祉従事者等のニーズに合わせた事業展開が求められ、専門的知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当法人による事業実施体制に優位性がある。

4　連携・協働のあり方《所管部局記載》

当法人は、岩手県内において、少子高齢社会に対応した事業を展開している唯一の公益財団法人であり、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与している。県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指していく。

５　資本金等の構成〔非公表〕

令和５年７月１日現在

	出資(捐)者	金額(円)	割合		出資(捐)者	金額(円)	割合
1	岩手県	3,105,000,000	78.8%	6	奥州市	9,170,000	0.2%
2	（公財）岩手県福祉基金	500,000,000	12.7%	7	花巻市	7,210,000	0.2%
3	盛岡市	15,790,000	0.4%	8	（株）北日本銀行	6,000,000	0.2%
4	一関市	10,760,000	0.3%	9	宮古市	5,730,000	0.1%
5	（株）岩手銀行	10,000,000	0.3%	10	その他	270,501,295	6.9%
					合　計	3,940,161,295	

※上位５位は、出資(捐)者を合算しないで記載すること（×県内33市町村→〇盛岡市、花巻市…）。

６　出資(捐)の経過〔非公表〕

令和５年７月１日現在

金額等 年度	金額(円)	内訳		備考
		県	その他	
令和３年度まで	3,940,161,295	3,105,000,000	835,161,295	
令和４年度	0			
令和５年度	0			
合　計	3,940,161,295	3,105,000,000	835,161,295	

※その他に異動があった場合は、備考に内訳を記載すること。

７　常勤職員の給与体系（令和４年度実績）〔非公表〕

☐ 法人独自

☑ 県の給与体系を準用

☐ その他　　（　　）

Ⅱ　経営目標の達成状況

１　事業目標

1	事業目標	目標値《令和４年度》	実績	－	－
	高齢者の文化、スポーツ活動（長寿社会健康と福祉のまつり）への参加促進	①　参加者　3,500人	1,890人		
		②			
		③			
		④			
取組内容	高齢者の文化・スポーツ活動を通じた交流を促進するため岩手県長寿社会健康と福祉のまつりを開催した。また、全国健康福祉祭に岩手県選手団を派遣し、全国の高齢者との交流促進を図った。 ※令和４年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定していた各大会のうち２種目が中止となったが、感染対策が徹底され、概ね円滑な競技運営がなされた。				
課題	健康と福祉のまつりは、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により一部競技の中止、参加者の制限等を行ったことから参加者は目標を下回ったが、今後、新型コロナウィルス感染症の状況等に配慮しつつ参加者の増を図っていく必要がある。				

2	事業目標	目標値《令和４年度》	実績	－	－
	県民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成　（保健福祉基金）	①　助成団体数　95団体（事業）	44団体		
		②			
		③			
		④			
取組内容	保健福祉又は地域福祉の増進を図るため、民間団体等が実施する先駆的、先導的な事業や高齢者の社会貢献活動に対して助成した(岩手県栄養士会による「高齢者の明日の健康を支える食支援連携事業」：3,000千円、岩手県交通安全対策協議会による「高齢者自転車等交通事故防止対策事業」：2,446千円など）。 なお、交付決定した44事業のうち、5事業が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。				
課題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により応募件数が少なくなったが、今後は、当該助成金が活用されるよう幅広く本事業の周知を図るとともに、感染防止対策に配慮した事業実施について適宜助言を行うなど効果的な事業の確実な実施を支援する必要がある。				

3	事業目標	目標値《令和４年度》	実績	－	－
	地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングの促進	①　生活支援コーディネーター養成研修実施　1回	１回		
		②			
		③			
		④			
取組内容	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域において新たなサービスの創出や担い手の確保などの調整役を担う「生活支援コーディネーター」の養成とその円滑な活動を支援するため研修会を開催し、令和４年度は36人が受講した。				
課題	生活支援コーディネーターを第１層（市町村区域）、第２層（日常生活圏域）のそれぞれの区域に配置していない市町村があるため、引き続き養成研修が必要。また、経験の少ないコーディネーターの資質向上を図るためにも日常における基本的感染対策を講じながら研修を確実に実施する必要がある。				

4	事業目標	目標値《令和４年度》	実績	－	－
	認知症サポーター養成講座等の開催による、認知症の正しい知識と理解の普及	①　認知症サポーター養成講座等の開催　5回	12回		
		②			
		③			
		④			
取組内容	地域で自主的に認知症の方や家族を見守るボランティア活動や認知症の方や家族の拠り所となる「チームオレンジ」へのボランティアの参加促進を図るため認知症サポーター養成講座を実施した。				
課題	認知症サポーターの養成者数に地域差があるため、認知症の正しい知識と理解の促進に向け、各地域の実情を踏まえた講座開催や企業・地域への講座受講の働きかけが必要である。				

5	事業目標	目標値《令和４年度》	実績	－	－
	介護支援専門員の資質向上への支援	①　主任介護支援専門員研修修了者数80人	73人		
		②			
		③			
		④			
取組内容	介護保険サービス提供者等との連絡調整や他の介護支援専門員に対する助言・指導など、ケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図るための研修を２回実施。定員130人で募集し、79人受講したが、コロナ等の影響により修了者は73人となった。				
課題	・研修受講後、主任に求められる人材育成等の役割を積極的に実践できるように、専門的研修内容について、先進的で相当の実務経験のある講師によるきめ細かな指導が必要である。 ・経過措置期間が終了する令和９年４月から居宅介護支援事業所の管理者は主任資格が必要となるため、取得が必要な管理者へ受講を促していく必要がある。				

6	事業目標	目標値《令和４年度》	実績	－	－
	若者が家庭や子育てに希望を持てる環境の整備	①　結婚サポートセンター新規・更新会員数350人	392人		
		②			
		③			
		④			
取組内容	県内の結婚を望む人を支援するため、岩手県、県内全市町村、関係６団体と連携し、“いきいき岩手”結婚サポートセンター「ｉ-サポ」を運営。盛岡、宮古及び奥州の３センター体制で、マッチングシステム等による結婚支援事業を実施。 マッチングシステム更新時のＡＩシステム導入や、新型コロナ対応としてのオンラインお見合い開始など、登録会員のマッチング機会の拡大と利便性の向上に努めており、令和４年度の成婚数は12組（平成27年度から令和４年度まで延べ120組）となった。				
課題	結婚サポートセンターの登録会員数は、女性会員の割合が低くなっていることから、女性会員の登録促進に向け、より一層周知を図っていく必要がある。				

Ⅱ　経営目標の達成状況

２　経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和４年度》	実績	－	－
	適正な組織運営の確保	①　会計専門監事による会計監査実施　年2回	年３回		
		②			
		③			
		④			
取組内容	・役員会及び評議員会の開催に当たっては、適時適切な手続きにより円滑な機関会議を開催し、業務執行状況の定期的な報告を行うとともに、財務に係る詳細資料や助成事業の一覧を提供するなど情報公開に努めた。（理事会の招集３回、決議の省略４回、評議員会の招集２回、決議の省略４回） ・決算に係る定期監査のほか、４月及び10月に会計指導を兼ねて財務審査を受けた。				
課題	法令をはじめ定款や法人運営のための各種規程を遵守し、ガバナンスの効いた適正な法人運営を行う上で、引き続き、理事会や評議員会による実効性のある効果的な牽制体制を確保する必要がある。				

2	経営改善目標	目標値《令和４年度》	実績	－	－
	諸経費の縮減	①　総額前年度以下	7,785千円削減		
		②			
		③			
		④			
取組内容	・諸経費の中でも金額の多くを占める印刷製本費及び消耗品費の支出を抑えたことにより大幅な縮減を実現した。 介護ロボットプラットフォーム構築事業に係る広報資料代の支出がなかったことや、オンライン研修の増加によりコピー代（紙代含む）の支出が抑えられたことが大きな要因となっている。				
課題	諸経費に占める賃借料及び印刷製本費、消耗品費、通信運搬費の支出は大きく、特に印刷製本費や消耗品費は、事業の活発化で経費が嵩むが、引き続き経費節減に関して職員の意識浸透を図る必要がある。				

3	経営改善目標	目標値《令和４年度》	実績	－	－
	自主財源の確保	①　適切な資産運用による運用益の確保　74,005千円	74,199千円		
		②			
		③			
		④			
取組内容	・基本財産の運用益については、着実に一定額を確保し財団の安定的な運営に努めている。 ・運用資産の構成が、国債と地方債のみであったが、格付け基準を定め社債まで運用幅を広げることで、保有債券の効率的運用を確保した。				
課題	資産運用においては、低金利が続く中で大幅な運用益は見込めない状況ではあるが、基本財産を減少させることのないよう、的確な運用が求められる。				

4	経営改善目標	目標値《令和４年度》	実績	－	－
	財政基盤の確保	①　公益事業の収支相償の確保	▲ 2,291,719		
		②　法人会計の収支均衡の確保	▲ 33,667		
		③			
		④			
取組内容	・保有する有価証券の償還時期の分散化を図る観点から、令和４年度は、有価証券の売買を行い売却益を計上した。これにより経常増減額では黒字となったが、前年度の収支相償判定上の黒字を解消すべく一般正味財産への振替額を調整する等により、評価損益等調整前当期経常増減額では2,291千円余のマイナスとすることで公益目的事業での収支相償となったほか、収益目的等事業及び法人会計においても収支相償を確保している。				
課題	引き続き、公益目的事業、収益事業及び法人会計での収支相償の確保に取り組んでいく必要がある。				

5	経営改善目標	目標値《令和４年度》	実績	－	－
	超過勤務時間の縮減	①　前年度に対し超過勤務時間の3%縮減	41%増		
		②			
		③			
		④			
取組内容	総務・公表課において、３年ぶりの開催となる全国健康福祉祭への対応のため、新型コロナウィルス感染防止対策をはじめ安全対策や事前準備など業務が増大した。また、高齢者総合支援センターでは、介護予防教室など関係機関への支援や研修に関する県との事務連絡など他の業務との重複で超過勤務が増大した。さらに、職員の病休や退職により業務のフォローに相応の負担を強いられた。				
課題	事務分担を見直し業務の平準化を一層進めていく必要がある。業務の進捗状況を随時確認し、繁忙期には互いに協力しながら補完し組織力を高めていく必要がある。職員が高いモチベーションを持って職場で活躍できるためには、働き方改革を推進することが重要であり、その環境整備と各職員に対する勤務時間管理の意識浸透の徹底を図る必要がある。				

6	経営改善目標	目標値《令和４年度》	実績	－	－
	職員の資質向上	①　研修会等への派遣数延べ15人以上	30人		
		②　財団内部研修の実施（年４回）	４回		
		③			
		④			
取組内容	職員の資質向上を図るため、各種研修等への派遣及び内部研修会の実施 ＜派遣研修＞介護サービス情報の公表制度や権利擁護、認知症普及啓発活動、法人会計などの業務研修への派遣：30人 ＜内部研修＞福祉総合相談センター主催研修への参加：５人、コンプライアンス確立の日と同時実施３回				
課題	介護保険等の制度改正や高齢者を取り巻く生活・福祉課題の複雑化・複合化により、業務に専門性が求められることから、年間を通じ各担当ごと業務の実施状況を見ながら、研修参加の機会を確保し、職員の資質向上を図る必要がある。				

Ⅲ　役職員の状況

１　役員（令和５年７月１日現在）

（単位：人）

	令和３年度					令和４年度					令和５年度				
		県現職（特別職）	県現職（一般職）	県OB	その他		県現職（特別職）	県現職（一般職）	県OB	その他		県現職（特別職）	県現職（一般職）	県OB	その他
常勤	1			1		1			1		1			1	
非常勤	9		1	2	6	9		1	2	6	9		1	2	6
計	10		1	3	6	10		1	3	6	10		1	3	6

※役員には監事を含む。

２(1)　職員（令和５年７月１日現在）

（単位：人）

		令和３年度					令和４年度					令和５年度				
			プロパー	県派遣	県OB	その他		プロパー	県派遣	県OB	その他		プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職（役員兼務）	5			5		5			5		5			5	
	一般職	20	5			15	19	5			14	20	4			16
	小計	25	5		5	15	24	5		5	14	25	4		5	16
非常勤	管理職（役員兼務）															
	一般職											10				10
	小計											10				10
計		25	5		5	15	24	5		5	14	35	4		5	26

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第６条第２項に基づき県が給与支給する者の数

令和３年度　　人　　令和４年度　　人　　令和５年度　　人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。
※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。
※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

２(2)　職員の年齢構成（令和５年７月１日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1	4	5
	プロパー							
	県派遣							
	県OB					1	4	5
	その他							
	一般職		1	1	7	11		20
	プロパー					4		4
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	1	7	7		16
	計		1	1	7	12	4	25

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
・理事長は、常勤理事である。
・プロパー職員は、令和４年度末に１人が退職し４人となった。

〔県の関与の状況について〕
・県派遣なし。

〔職員の年齢構成について〕
・職員構成は、30代以下が19.4%、40代が22.2%、50代が36.1%、60代が22.2%と若手職員が少ない状況となっている。

３　役員等名簿〔非公表〕

（令和５年７月１日現在）

	法人の役職名	氏名	他の団体の職名 （県OBの場合は退職時の職名を「元…」と併記）	年齢	代表権 有/無	常勤/ 非常勤	集計 区分	任期満了	備考
取締役・理事	理事長	菊池　正勝	前岩手県人事委員会事務局長	61	有	常勤	県OB	R06.06	
	理事	木村　宗孝	岩手県医師会副会長	66	無	非常勤	その他	R06.06	
	理事	坂口　繁治	岩手県社会福祉士会会長	65	無	非常勤	その他	R06.06	
	理事	菅原　和彦	株式会社岩手日報社常務監査役	62	無	非常勤	その他	R06.06	
	理事	髙橋　進	前岩手県県北広域振興局長	61	無	非常勤	県OB	R06.06	
	理事		岩手県体育協会副会長兼理事長		無	非常勤	その他	R06.06	役員交代
	理事	藤沢　清美	岩手県芸術文化協会副会長	76	無	非常勤	その他	R06.06	
	理事	松村　達	岩手県保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長兼子ども子育て支援室首席少子化対策監	54	無	非常勤	県現職	R06.06	
		7							
監査役・監事	監事	熊谷　俊巳	元岩手県会計管理者兼出納局長	69		非常勤	県OB	R06.06	
	監事	三河　春彦	東北税理士会盛岡支部幹事	68		非常勤	その他	R06.06	
		2							
役員計		9							
評議員	評議員	瀬川　浩昭	岩手県中小企業団体中央会専務理事	62		非常勤	県OB	R06.06	
	評議員	相馬　一二三	岩手県看護協会会長	69		非常勤	その他	R06.06	
	評議員	髙橋　和佳子	NPO法人参画プランニング・いわて理事	69		非常勤	その他	R06.06	
	評議員	廣田　喜之	盛岡市保健福祉部長	59		非常勤	その他	R06.06	
	評議員	触沢　誉	葛巻町健康福祉課長	57		非常勤	その他	R06.06	
	評議員	米田　ハツエ	岩手県民生児童委員協議会副会長	76		非常勤	その他	R06.06	
	評議員	宮寺　良光	岩手県立大学社会福祉学部准教授	50		非常勤	その他	R06.06	
	評議員	村田　東助	岩手県老人クラブ連合会会長	85		非常勤	その他	R06.06	
		8							

区分		役員				評議員			
			県現職	県OB	その他		県派遣	県OB	その他
合計	常勤	1		1					
	非常勤	9	1	2	6	8		1	7
		10	1	3	6	8		1	7
		FALSE				TRUE			

４　県派遣職員（常勤職員）〔非公表〕

（令和５年７月１日現在）

	職名	派遣形態	給与負担		職名	派遣形態	給与負担		職名	派遣形態	給与負担
1				12				23			
2				13				24			
3				14				25			
4				15				26			
5				16				27			
6				17				28			
7				18				29			
8				19				30			
9				20				31			
10				21				32			
11				22				33			

※「派遣形態」のﾌﾟﾙﾀﾞｳﾝﾒﾆｭｰ「派遣法」は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律による派遣を指します。
※同上「職専免」は、地方公務員法第35条の職務専念義務の免除による派遣を指します。
※同上「その他」は、「派遣法」・「職専免」以外で、退職、休職、職務命令による派遣を指します。
※「給与負担」は、２(1)職員の「県派遣職員の給与支給額(県)」で回答した分につき、該当者には「県」を選択してください。

５　理事会等の開催状況〔非公表〕

（単位：回数）

	令和４年度 開催回数	左記のうち県職員出席回数			備考
		計	本人	代理出席	
定時　理事会・取締役会	2	2	2		
臨時　理事会・取締役会	5	5	5		
定時　社員総会・株主総会					
臨時　社員総会・株主総会					
定時　評議員会	2				
臨時　評議員会	4				

６　その他の指導監督の状況〔非公表〕《所管部局記載》

指導監督に関する要綱等の整備状況	無	名称：

※理事会等の機関決定への参与以外での指導監督の状況　（単位：回数）

	令和４年度 開催回数	左記のうち県職員出席回数	備考
実地検査（県⇒法人）			
業務報告（法人⇒県）			
その他 《具体的内容》			

Ⅳ　財務の状況

【社団・財団】

（単位：千円）

区分				令和２年度	令和３年度	令和４年度	増減（令４-令３）
貸借対照表	資産			5,192,653	5,003,340	4,697,376	▲ 305,964
		流動資産		73,731	82,946	83,384	438
			うち現預金	40,807	48,969	48,983	14
			うち有価証券	0	0	0	0
		固定資産		5,118,922	4,920,394	4,613,992	▲ 306,402
			基本財産	4,972,652	4,784,757	4,467,184	▲ 317,573
			うち投資有価証券	4,946,620	4,783,725	4,466,152	▲ 317,573
			特定資産	145,496	125,899	138,958	13,059
			うち投資有価証券	0	0	0	0
			その他固定資産	774	9,738	7,850	▲ 1,888
			うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債			68,020	71,698	58,159	▲ 13,539
		流動負債		44,008	46,052	30,825	▲ 15,227
			うち有利子負債	0	0	0	0
		固定負債		24,012	25,646	27,334	1,688
			うち有利子負債	0	0	0	0
	正味財産			5,124,633	4,931,642	4,639,217	▲ 292,425
		指定正味財産		4,878,267	4,685,074	4,377,255	▲ 307,819
		一般正味財産		246,366	246,568	261,962	15,394

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	増減（令４-令３）
正味財産増減計算書	経常収益	271,336	284,634	291,314	6,680
	経常費用	282,369	286,519	293,639	7,120
	事業費	274,480	279,169	286,185	7,016
	うち人件費	135,560	130,143	131,922	1,779
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	7,889	7,350	7,454	104
	うち人件費	5,528	4,780	4,879	99
	評価損益等増減額	0	2,222	17,742	15,520
	当期経常増減額	▲ 11,033	337	15,417	15,080
	経常外収益	2,071	0	0	0
	経常外費用	2,071	113	0	▲ 113
	当期経常外増減額	0	▲ 113	0	113
	法人税、住民税及び事業税	22	22	22	0
	当期一般正味財産増減額	▲ 11,055	202	15,395	15,193
	当期指定正味財産増減額	▲ 125,397	▲ 193,193	▲ 307,819	▲ 114,626
	正味財産期末残高	5,124,633	4,931,642	4,639,218	▲ 292,424

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	増減（令４-令３）	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高				0	
	短期貸付金実績（運転資金）				0	
	短期貸付金実績（事業資金）				0	
	損失補償（残高）				0	
	補助金（運営費）				0	
	補助金（事業費）	20,944	21,799	25,402	3,603	
	委託料（指定管理料除く）	92,339	94,915	100,047	5,132	
	指定管理料				0	
	その他	58,144	46,283	45,454	▲ 829	

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	増減（令４-令３）	
財務指標	自己資本比率（%）	98.7	98.6	98.8	0.2	=正味財産/総資産×100
	流動比率（%）	167.5	180.1	270.5	90.4	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（%）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率（%）	2.8	2.6	2.5	▲ 0.1	=管理費/経常費用×100
	人件費比率（%）	50.0	47.1	46.6	▲ 0.5	=人件費/経常費用×100
	独立採算度（%）	96.1	99.3	99.2	▲ 0.1	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（%）	▲ 0.2	0.0	0.3	0.3	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	増減（令４-令３）	
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
・金利の上昇や一部有価証券の買い替えにより、保有有価証券（地方債・国債）の評価損が前年度比で317,573千円となった。
・当期経常増減額は15,417千円の黒字となっているが、有価証券の買い替えによる売却益を計上したことによるものであり、収支相償の観点から、基本財産運用益の一般正味財産への振替額等を調整する等により適切な運営に努めている。
〔県の財政的関与について〕
・委託料の増は、介護サービス情報公表事業において、前年度（令和3年度）計画に基づき公表する事業所の一部が、令和４年度に行われたこと等によるもの。

〔財務指標・財務評価について〕
・育成助長事業における助成費等、未払金が大幅に減少したことにより流動比率が上昇した。

１　資産・負債の状況〔非公表〕

（単位：千円）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	増減（令４-令３）
流動資産					
固定資産					
	基本財産				
	特定資産				
	その他固定資産				
資産合計					
流動負債					
	うち有利子負債				
固定負債					
	うち有利子負債				
正味財産					
	指定正味財産				
	一般正味財産				
負債・正味財産合計					

２　収益の内訳〔非公表〕

（単位：千円）

経常収益			令和２年度	令和３年度	令和４年度	増減（令４-令３）			
	基本財産運用益		59,556	73,706	60,699	▲ 13,007	22%	26%	21%
	特定資産運用益		5	0	1	1	0%	0%	0%
	受取会費・入会金		0	0	0	0	0%	0%	0%
	事業収益		132,686	142,664	159,476	16,812	49%	50%	55%
	受取補助金等		20,944	21,949	25,552	3,603	8%	8%	9%
	受取負担金		58,144	46,283	45,454	▲ 829	21%	16%	16%
	受取寄付金					0	0%	0%	0%
	その他指定正味財産からの振替額					0	0%	0%	0%
	上記の科目以外		1	31	131	100	0%	0%	0%
	計		271,336	284,633	291,313	6,680	100%	100%	100%
		うち県の財政的関与	171,427	162,997	170,903	7,906	63%	57%	59%
経常外収益			2,071	0	0	0			
	うち県の財政的関与		0	0	0	0	0%	#DIV/0!	#DIV/0!

補助金（運営費）	0	0	0	0
補助金（事業費）	20,944	21,799	25,402	3,603
委託料（指定管理料除く）	92,339	94,915	100,047	5,132
指定管理料	0	0	0	0
その他	58,144	46,283	45,454	▲ 829
県の財政的関与計	171,427	162,997	170,903	7,906

３　県との委託契約の状況〔非公表　※ただし特命随契の件数・金額は公表(R4と同様)〕

（単位：件、千円）

	令和３年度		令和４年度		前年度比増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
委託料（指定管理料を除く）	7	94,915	7	100,047	0	5,132
上記のうち特命随意契約	4	30,209	4	35,977	0	5,768
主な増減理由等						

４　県との指定管理者契約の状況（令和５年４月１日時点）〔非公表〕

	令和３年度		令和４年度		前年度比増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
指定管理料		0		0	0	0
上記のうち特命随意契約					0	0
指定管理施設の名称（令和４年度）						

５　財務運用方針等の策定状況〔非公表〕

（令和５年７月１日現在）

財務運用方針等の策定の有無	有	策定年度：	平成24年度	改訂年度：	令和2年度
今後の予定	予定なし	予定年度：			

公益財団法人いきいき岩手支援財団

（入力用）財務評価（フローチャートによる評価）　公益法人・一般法人用

（下記の該当する”Yes”、”No”及びＡ～Ｄを○で囲むこと）

財務諸表と財務指標の数値等を確認して、正確に判断すること。

＜独立採算度などからみて＞

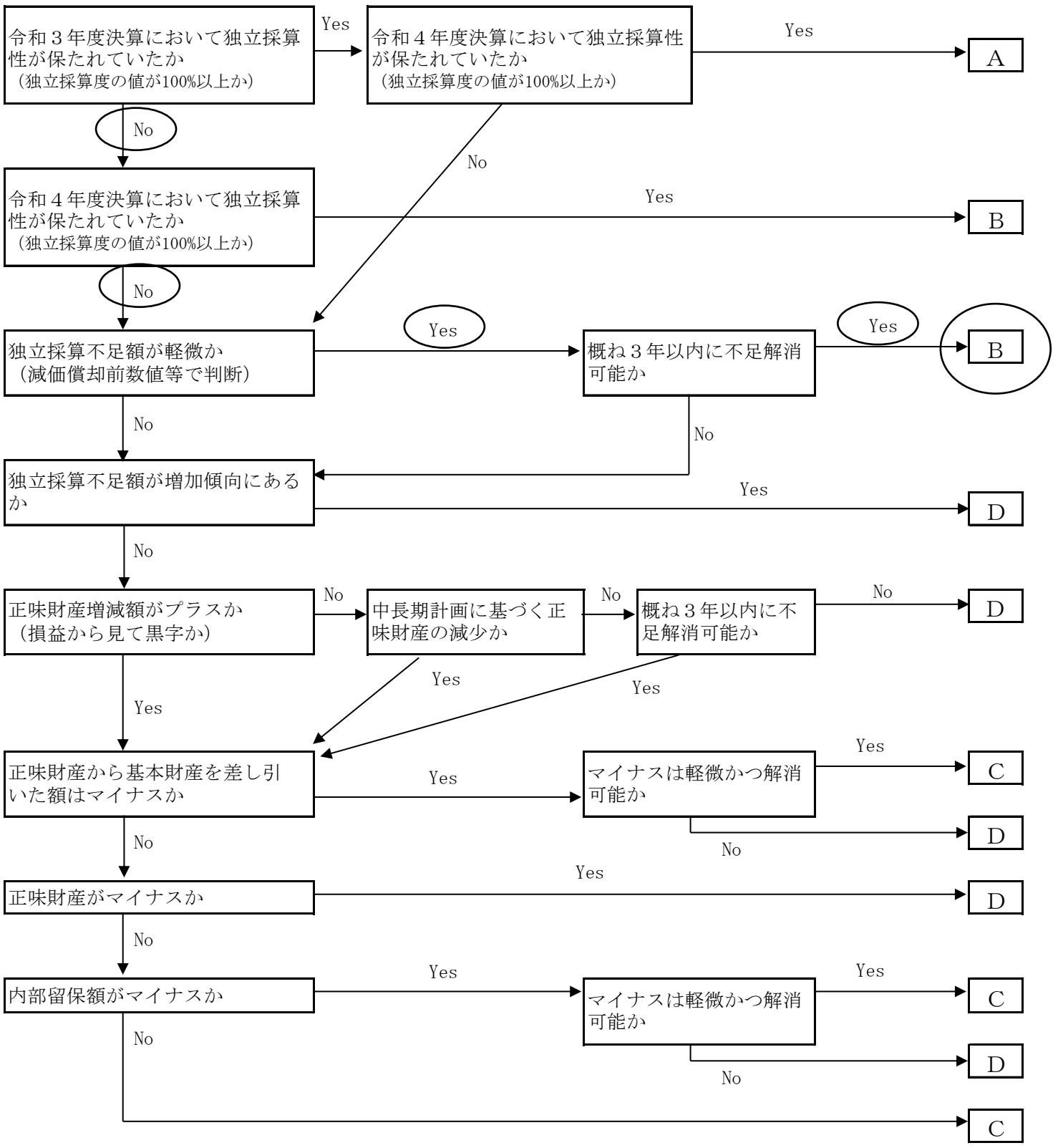

Ａ：良好
Ｂ：概ね良好
Ｃ：改善を要する
Ｄ：大いに改善を要する

情報公開の状況

令和５年３月31日時点

1　法人ホームページの有無	☑ 有 ☐ 無	(URL: https://www.silverz.or.jp/　)

2　情報公開の状況

【（1）　法人の基本的情報 】

主たる事務所への備え置き	法人ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	
○	○	定款　(URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)
○	○	役員名簿 (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)
—	—	社員名簿（社団法人に限る） (URL:　)
○	○	事業報告書 (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)
○	○	決算関係書類 (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)
○	○	事業計画書 (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)
○	○	予算関係書類 (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)
○	○	中期経営計画等法人に係る基本的な計画書 (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)
○	○	職員数に関する情報 (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)
○	○	職員給与に関する情報 (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)
○	○	役員報酬・退職金に関する情報 (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)

【（2）　県の関与に関する情報 】

主たる事務所への備え置き	法人HP	
○	○	県の出資 (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)
○	○	県の財政的関与の額（補助・委託含む） (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)
○	○	県の財政的関与の内容等（補助・委託含む） (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)
—	—	県派遣職員に関する情報 (URL:　)
○	○	運営評価の結果 (URL: https://www.silverz.or.jp/zaidan aboutcat/zaidan about/#situation　)

3　法人ホームページ以外での情報提供	☑ 有 無	当財団の入り口の前の掲示板に、事業実施状況及び財務状況等に関する資料を掲示

Ⅴ　法人及び所管部局の評価

１　県施策と法人との連携・協働

(1)　県施策の推進について

法人	少子高齢化の進行や高齢者自身の意識の変化など、社会経済情勢が大きく変わる中で、現況に応じた高齢者等施策に取り組んでいる。また、“いきいき岩手”結婚サポートセンターの設置・運営を行うなど県の少子化対応施策の推進に寄与している。
所管部局	・事業目標について、高齢者の文化、スポーツ活動への参加促進は、令和３年度に引き続き新型コロナウィルス感染症等の影響により達成できなかったことはやむを得ないものと認められる。しかし、保健福祉基金による民間の保健福祉諸活動への助成については、助成要望件数及び助成決定事業数ともに年々減少してきていることから、広報の工夫や助成事業の成果の周知などにより、活用団体の裾野を広げながら、同基金の有効活用が図られるよう努めていく必要がある。

(2)　民間団体との代替性及び役割分担について

法人	介護保険制度関係では、指定試験実施機関・指定情報公表センター及び介護支援専門員に係る指定研修実施機関など公益的な事業を実施しており、他団体が同様の事業を実施することは法令上困難である。
所管部局	・介護支援専門員に係る指定試験実施機関、指定研修実施機関及び指定情報公表センターについて、県内で指定されている団体は他にはなく、また、実施主体となり得る体制を有し指定取得に意欲的な団体もない。 ・また、結婚サポートセンターについて、県及び県内市町村から運営費の拠出を受け、公的な結婚支援を全県対象に実施しているが、当法人に替わる実施主体は現状において他にはない状況である。

２　自律的マネジメントの促進

(1)　組織マネジメントの確立について

法人	財団内各課等の主要事業（主要課題）の進捗管理を毎月実施し、業務実施予定に対する進行状況の把握を行うとともに、事務局長による職員ヒアリングを行った。それにより、働きやすい職場環境の整備が図られた。一方、各職員が十分自己能力を発揮できるような体制の確保について、更なる取組が必要である。
所管部局	・事務局長による職員ヒアリング等働きやすい職場環境の整備に取り組む一方、３年ぶりに開催された全国健康福祉祭対応等により超過勤務時間が41%増加しており、働き方改革の推進など実効性のある組織マネジメントをより一層進める必要がある。 ・あわせて、職員には高い専門性、環境や制度の変化に伴う新たなニーズに即応した対応等が求められることから、財団内部研修の充実を図る等、組織的に職員の資質向上に継続的に取り組む必要がある。

(2)　リスク管理体制の強化について

法人	リスク管理体制を強化するため、事務局側と理事長とで週初めの週間打合せや月２回の経営管理会議を実施し、現場からの業務に係るリスク関連情報等について共有した。また、新型コロナウイルス感染症の状況変化に応じて、研修実施における新型コロナウィルス感染症対策指針の一部を改正した。
所管部局	・令和４年度においても、新型コロナウイルス感染症の状況変化に応じた取組が進んでいるが、リスク管理体制のさらなる強化を図るためには、個々の職員が日常的に自己点検を行うなど職員の意識の醸成、体制づくりが重要であることから、内部統制における実効性のある取組を行うための内部規程を整備し、組織的に運用する必要がある。

３　健全経営の維持・確保

(1)　経営改善について

法人	令和４年度は、保有している有価証券（基本財産）の満期償還時期を分散化することを狙いとして一部の有価証券を買い替えており、これら運用益の増や売却益の確保により自主事業の財源確保等に繋げた。 保有している有価証券は、満期償還時期が集中していることが課題でありその解決を図る必要から、引き続き運用益の確保に留意しながら償還時期の平準化に向けた取組を進める必要がある。
所管部局	・経営改善目標である自主財源の確保に関し、保有している有価証券について、今後も低金利で推移することが見込まれる中で、引き続き偏りがある満期到来時期の分散やポートフォリオ（資産構成）の見直しを進めながら運用益の確保に向けて取り組んでいく必要がある。

(2)　県の人的・財政的関与について

所管部局	

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

４　情報公開の推進について　※開示状況は別表参照

法人	財団ホームページにおいて、財団概要として評議員及び役員、定款、各事業の実施状況、決算の状況並びに財政の状況などを公開している。また、各実施事業について、随時ホームページ上で公開しスマートフォンにも対応した構成とするなど利便性の向上を図っている。
所管部局	・法人欄に記載のとおり、法人が情報公開するべき項目は、当法人のホームページに掲載されており、また、これらの情報は、「財団の概要」のページで一括で公開され、アクセスのし易さにも配慮されてる。

Ⅵ　統括部署（総務部）の総合評価

１　取り組むべきこと（指摘事項）

法人	
所管部局	

２　過去の指摘事項に対する取組状況

【令和３年度指摘事項】

		指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1	・経営改善目標として設定している「法人の適正な運営」について、目標値を「役員会２回、評議員会２回」に設定していますが、理事会及び評議員会の各年２回開催は定款に規定された事項であると認識しています。定款の遵守は法人として当然の責務であり、敢えて目標値に設定してPDCAサイクルを運用することには馴染まないものと考えます。法人としてガバナンスの確立等を重視しているということであれば、別に測定可能な目標値を設定することが適当であると考えます。中期経営計画策定の際に、目標値の改善を行う必要があります。	実施済	令和４年３月に中期経営計画の時点修正を行い、令和４年３月９日の第44回理事会において修正内容について了承を得たところ。	R4.3
	2	・経営改善目標として設定している「自主財源の確保」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どの程度の収益が確保されることで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要です。中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。	実施済	令和４年３月に中期経営計画の時点修正を行い、令和４年３月９日の第44回理事会において修正内容について了承を得たところ。	R4.3
所管部局	1	いわて県民計画（2019～2028）政策推進プラン（2019年度～2022年度）において、「認知症サポーター養成数(累計、人)」及び「主任介護支援専門員研修修了者数(累計、人)」が目標として設定されています。当該目標の達成については法人が重要な役割を担うものであると考えますが、現在の法人の事業目標では、「認知症サポーター養成講座等の開催10回」及び「主任介護支援専門員研修の開催１回」が設定されており、測定単位が「人」ではなく「回数」になっています。県民計画の目標は、法人の活動だけでなく、他団体の活動も合わせて、県全体として達成すべきものとして設定している事情もありますが、県施策推進への法人の貢献の度合いをより的確に測定するため、県民計画に合わせて現在の目標値の測定単位の改善を検討する必要があります。	実施済	令和４年３月に中期経営計画の時点修正を行い、目標値の測定単位について、県民計画との整合性を整理しました。 なお、認知症サポーターについては、県と当法人の委託契約の仕様書上実施回数のみを記載していること及び他にも養成講座を実施する主体が多数あり、県民計画の目標値である養成人数について実施主体毎の内訳は設定していないことから、測定単位は「回」のままとしました。	R4.3

【令和４年度指摘事項】

		指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1	現行の中期経営計画（R1～R4）について令和４年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。 この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分に行い、令和４年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。	実施済	次期中期経営計画（R5～R8）策定に当たり、改めて財団を取り巻く外部環境及び内部環境を分析し、県との協議を基に、事業目標及び経営改善目標を設定しました。 具体的な取組内容と数値目標の設定により計画の実効性を高めています。	R5.3
所管部局	1	今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。	実施済	次期中期経営計画（R5～R8）策定に当たっては、これまでの評価結果等を踏まえ、事業目標や取組内容の検討を行った上で次期中期経営計画（R5～R8）の策定を行いました。	R5.3